

エリア	市町村名	小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL	個票	備考
北九州	北九州市	1-1	空き家バンク制度	北九州市空き家バンク	利用されていない空き家をお持ちの方が売却・賃貸を希望する物件の情報を北九州市に登録し、空き家の購入・賃借を希望する方へ提供することで、空き家の有効活用を図る	空き家の売買・賃貸借希望者ほか		建築都市局 空き家活用推進室	093-582-2777	http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/07400055.html		
北九州	行橋市	1-1	空き家バンク制度	行橋市空き家バンク	市内の空き家及び空き地の売却又は賃貸を希望する方から、登録していただいた物件情報を市のホームページを通じて公開し、空き家等の購入又は賃借を希望する方に情報提供する	特に利用登録等はない なお、暴力団若しくは暴力団員又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有している方は対象外		建築政策課	0930-25-1111 (内線1324)	http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/doc/2017012000032/		
北九州	豊前市	1-1	空き家バンク制度	豊前市空き家情報登録制度「空き家バンク」	空き家等の物件情報登録、情報発信	空き家所有者ほか		生活環境課	0979-82-1111	http://www.city.buzen.lg.jp/jutaku/akiya/akiyatop.html		
北九州	中間市	1-1	空き家バンク制度	中間市空き家バンク制度	市内にある空き家等の売買や賃貸を希望する所有者から申し込みを受け付け、その情報を中間市のホームページに掲載し、空き家、空き地の購入や賃貸を希望する人に情報を提供する制度。	中間市内に空家、空地を所有されている方。		都市計画課	093-246-6155	http://www.city.nakama.lg.jp/kurashi/sumai/jutakuseisaku/bukkennjouhou.html		
北九州	芦屋町	1-1	空き家バンク制度	芦屋町空家・空地バンク	空き家等の物件情報登録、情報発信	空き家所有者ほか		環境住宅課 住宅係	093-223-3540	https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/1223.html		
北九州	水巻町	1-1	空き家バンク制度	水巻町空き家バンク制度	空き家等の物件情報登録、情報発信	空き家所有者ほか	その他条件あり	住宅政策課 定住促進係		https://www.town.mizumaki.lg.jp/life/house/hsi_07.html		
北九州	岡垣町	1-1	空き家バンク制度	岡垣町空き家バンク	売買・賃貸可能な空き家物件の登録及び情報発信	空き家所有者ほか		都市建設課	093-282-1211	http://www.town.okagaki.lg.jp/s030/010/050/20181121132333.html		
北九州	遠賀町	1-1	空き家バンク制度	遠賀町空き家バンク	空き家の物件情報登録、情報発信	空き家所有者ほか		都市計画課	093-293-1234	http://www.town.onaga.lg.jp/kurashi/jutaku/oho/akiya_bank.html		
北九州	みやこ町	1-1	空き家バンク制度	みやこ町空き家バンク	空き家等の物件情報登録、情報発信	空き家所有者・空き家バンク利用希望者		観光まちづくり課	0930-32-2512	http://www.town.miyako.lg.jp/kannkoumachidukuri/akiya_bank/top.html		
北九州	吉富町	1-1	空き家バンク制度	吉富町空家・空地バンク制度	町内の空家・空地を登録し、町への移住・定住を希望する方に情報提供を行う。	物件所有者 移住希望者		住民課	0979-24-1124	http://www.town.yoshitomi.lg.jp/jiu/sumu/c211/		
北九州	上毛町	1-1	空き家バンク制度	空き家・空き地バンク制度	空き家・空き地の物件情報登録、情報発信	空き家・空き地所有者、利用希望者		企画情報課	0979-72-3112	https://www.town.koge.lg.jp/cgi-bin/recruit.php/1/list		

北九州	築上町	1-1	空き家バンク制度	築上町空き家バンク事業	空き家物件の情報発信、利用希望者とのマッチングを図る	空き家物件所有者・利用希望者	通年		企画振興課	0930-56-0300	https://www.town.chikujou.fukuoka.jp/s056/010/120/030/110/20180530165236.html		
筑豊	直方市	1-1	空き家バンク制度	直方市空き家バンク	空き家の所有者から提供を受けた情報を不動産業者に提供して、物件の情報発信等を支援する制度。	市内の空き家、空き地の所有者	通年		都市計画課	0949-25-2201	https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1203/4590.html		
筑豊	飯塚市	1-1	空き家バンク制度	空き家情報バンク	福岡県版空き家バンク制度に参画しての空き家の物件情報登録、情報発信	空き家所有者等	通年		建設政策課	0948-22-5500 (内線1534)	http://www.city.iizuka.lg.jp/iyuutakuakiya/banku.html		
筑豊	田川市	1-1	空き家バンク制度	田川市空き家バンク事業	売買又は賃貸希望の空き家所有者及び空き家利用希望者を空き家バンクに登録し、市が両者への情報提供やマッチングを行う。また、平成26年7月から本制度を活性化させるため、以下の補助事業を実施している。 【田川市空き家有効活用家賃補助事業】 ※詳細は「1-4 田川市空き家有効活用家賃補助事業」を参照 【田川市空き家改修工事補助事業】 ※詳細は「1-5 田川市空き家改修工事補助事業」を参照 【田川市空き家建替補助事業】 ※詳細は「1-3 住宅取得補助事業」を参照	移住希望者・市内空き家所有者	平成26年1月～令和3年3月		建築住宅課	0947-85-7152	http://www.ioho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0032477/index.html		単費
筑豊	宮若市	1-1	空き家バンク制度	空き家情報バンク	空き家等の物件情報登録、情報発信	空き家所有者ほか	通年		建築都市課	0949-32-0955	http://www.city.miyawaka.lg.jp/teiu		
筑豊	嘉麻市	1-1	空き家バンク制度	嘉麻市空き家バンク制度	空き家を有効活用して、市民と都市住民の交流拡大及び移住定住の促進を図る	空き家所有者 空き家利用者	通年		産業振興課	0948-42-7453	https://www.city.kama.lg.jp/oshiki/20/2359.html		まちおこし係
筑豊	鞍手町	1-1	空き家バンク制度	鞍手町空家バンク	空家等の物件情報の登録・情報発信	空家等の所有者	通年		政策推進課	0949-42-2111	http://www.town.kurate.lg.jp/syukai/akiyabank/index.html		
筑豊	香春町	1-1	空き家バンク制度	空き家・空き地情報バンク	空き家・空き地情報バンクをホームページ上で運営している。情報バンクに登録中の物件で不動産業者を介した売買契約の結果、仲介手数料が発生した場合は、町がその一部を補助する。 【補助額】仲介手数料の額(上限5万円)	町内に空き家空き地物件を所有している方、香春町の空き家空き地物件の購入・賃貸を希望している方	通年	諸条件あり	住宅水道課	0947-32-8403	https://www.town.kawara.fukuoka.jp/bank/index.html		

筑豊	添田町	1-1	空き家バンク制度	添田町空き家・空き地バンク	「空き家(地)を売りたい・貸したい人」、「空き家(地)を買いたい・借りたい人」の情報登録を行い、相互に情報を共有することができる制度。 ※空き地は宅地で売買のみとする。	(貸し手・売り手) 町内空き家の所有者等 (借り手・買い手) 定住希望者	通年		まちづくり課	0947-82-5965	https://www.town.soeda.fukuoka.jp/docs/2017100200047/		
筑豊	糸田町	1-1	空き家バンク制度	糸田町空き家等バンク制度	空き家等の物件情報登録、情報発信	空き家等所有者ほか	通年		総務課	0947-26-1231	http://www.town.itoda.lg.jp/residents/vacancy/page_00549.html		町単費
筑豊	川崎町	1-1	空き家バンク制度	川崎町空家バンク	空き家の流通促進		通年		住宅環境課	0947-72-3000(内線206)	https://www.akiyabank-kawasaki.com/		
筑豊	大任町	1-1	空き家バンク制度	大任町空き家バンク	空き家情報の整理、情報提供	大任町への移住希望者、町内空き家所有者	通年		総務企画財政課企画係	0947-63-3000			町単費
筑豊	赤村	1-1	空き家バンク制度	空き家バンク	物件情報登録	空き家所有者	通年		総務課企画調整係	0947-62-3000			
筑豊	福智町	1-1	空き家バンク制度	空き家バンク制度	空き家や土地等の物件情報登録や情報発信を福智町が行っています。町有地を除き、全て不動産取引事業者が媒介し、ご契約を仲介します。	空き家所有者ほか	通年		まちづくり総合政策課	0947-22-7766	http://fukuchi-life.com/		
福岡	福岡市	1-1	空き家バンク制度	福岡市空き家バンク	市内の空き家物件情報の提供(売買・賃貸)	全て	通年		住宅都市局住宅計画課	092-711-4598	https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/life/soudan/top_2_4.html		
福岡	大野城市	1-1	空き家バンク制度	空き家バンク制度	所有者から了承を得た空き家情報を公開し、利用希望者とつなげる。	空き家の所有者及び利用希望者	通年		安全安心課	092-580-1897	https://city.ojo.fukuoka.jp/akiva		
福岡	宗像市	1-1	空き家バンク制度	宗像市空き家・空き地バンク	売却・賃貸を希望する人の空き家・空き地の情報集約・提供	市内に不動産を所有	通年		都市再生課	0940-36-9777	http://munakata-live.com/		
福岡	古賀市	1-1	空き家バンク制度	古賀市 空き家・空き地バンク	空き家・空き地の物件情報登録、情報発信	利用希望者	通年		都市整備課	092-942-1268	https://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/toshikeikaku/bank/		
福岡	福津市	1-1	空き家バンク制度	空家バンク	空家の物件情報登録、情報発信	空家所有者他	通年		都市管理課	0940-62-5036	https://www.city.fukutsu.lg.jp/teiju/kurasu/2873.html		
福岡	朝倉市	1-1	空き家バンク制度	朝倉市空き家バンク	空き家の賃貸・売却を希望する所有者の情報をお知らせする。	全員	通年		ふるさと課	0946-22-1111	http://www.city.asakura.lg.jp		

福岡	糸島市	1-1	空き家バンク制度	糸島市空き家バンク	売買や賃貸を希望する空き家を登録し、市のホームページで紹介して空き家の購入や賃貸を希望している人とマッチングするものです。	空き家所有者、空き家購入・賃貸希望者	通年		ブランド・学研都市推進課	092-332-2079	https://itoshimalife.city.itoshima.lg.jp/live/bank/		
福岡	那珂川市	1-1	空き家バンク制度	SUMITSUKE那珂川(HP) http://sumitsuke.net/	南畑地区の空き家等物件情報登録、情報発信	移住希望者 空き家所有者	通年		経営企画課	092-953-2211 (内線223)	https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/4/		
福岡	宇美町	1-1	空き家バンク制度	宇美町空き家バンク	空き家等の物件情報登録、情報発信	空き家所有者ほか	通年		都市整備課	092-934-3006	https://www.town.umigawa.lg.jp/site/umimatiakiyabanku/		
福岡	篠栗町	1-1	空き家バンク制度	篠栗町空き家バンク	空き家等の物件情報登録、情報発信	空き家所有者ほか	通年	本年度運用開始予定	都市整備課	092-947-1225			令和2年度から開始
福岡	新宮町	1-1	空き家バンク制度	相島空き家バンク	相島の空き家等の物件情報登録、情報発信	空き家所有者ほか	通年	売買物件のみ 現在登録ゼロ	相島活性化協議会 (事務局 産業振興課)	092-962-0238	http://aino-shima.net		地方創生推進交付金
福岡	久山町	1-1	空き家バンク制度	久山町空家バンク	空き家等の物件情報登録、情報発信、仲介業者紹介	空き家所有者ほか	通年		魅力づくり推進課	092-976-1111	http://www.town.hisayama.fukuoka.jp/tyousei/gyousei/akiya/akiya_index.html		
福岡	筑前町	1-1	空き家バンク制度	筑前町空家バンク制度	空家等の物件情報登録、情報発信	空家所有者ほか	通年		都市計画課	0946-42-6642	https://www.town.chikuzen.fukuoka.jp/S015/070/20190626140836.html		
福岡	東峰村	1-1	空き家バンク制度	東峰村空き家バンク事業	空き家、空き地の物件情報登録、情報発信	村内にある空き家、空き地の所有者	通年		企画政策課	0946-72-2311	http://toho-info.com/iju/		
筑後	久留米市	1-1	空き家バンク制度	久留米市空き家情報バンク	空き家の物件情報登録、情報発信	空き家所有者	通年		都市建設部住宅政策課	0942-30-9139	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kura-shi/2130juutaku/3110akiyabank/index.html		
筑後	柳川市	1-1	空き家バンク制度	住まえるバンク制度	市内で賃貸、売買を行いたい中古物件情報の発信	市内外問わず	通年		企画課	0944-77-8179	https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/kura-shi/ijuteiju/su		
筑後	八女市	1-1	空き家バンク制度	空き家バンク制度	定住や二地域居住などで空き家の利用を希望する方への物件の情報提供。	空き家所有者 移住希望者	通年	事前登録が必要	定住対策課	0943-24-8013			

筑後	筑後市	1-1	空き家バンク制度	筑後市空き家バンク事業	空き家所有者への制度周知、相談対応 空き家等の物件情報登録、情報発信 空き家バンク利用者登録、相談対応 利用者の内覧希望等への対応	市内に空き家を所有している者 制度を利用して空き家を売買、賃貸したい者	通年		防災安全課	0942-65-7260	http://www.city.chikugo.lg.jp/shisei/6166/5790/5793/5794.html		
筑後	小郡市	1-1	空き家バンク制度	空き家バンク制度	市内空き家の情報発信	購入・借用希望者	通年		都市計画課	0942-72-2111(代表)	https://www.city.ogori.fukuoka.jp/akiya/		
筑後	うきは市	1-1	空き家バンク制度	うきは市空き家バンク	空き家(売買、賃貸)の登録、物件情報公開	所有者、入居希望者等	通年		うきはブランド推進課	0943-76-9059			
筑後	みやま市	1-1	空き家バンク制度	みやま市空き家バンク制度	空き家・空き地を利用したい方に紹介する制度。	空家・空き地の所有者、利用希望者	通年		都市計画課	0944-64-1532	http://www.city.miyama.lg.jp/info/prev.asp?fol_id=5307		
筑後	大木町	1-1	空き家バンク制度	大木町空き家バンク	空家等の利活用の情報を空家バンクに登録し、当該情報をHPで発信し、空家等の利活用を推進	空家等の情報を登録しようとする所有者等	通年		建設水道課	0944-32-1064	http://www.town.ooki.lg.jp/soshiki/kensetsu/1/akiya/3885.html		
筑後	広川町	1-1	空き家バンク制度	Orige空き家紹介事業	空き家等の物件情報を収集し、移住相談者への情報提供を行う。	空き家所有者他	通年		政策調整課	0943-32-0106			

エリア	市町村名	小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL	個票	備考	
北九州	北九州市	1-3	住宅取得補助	住むなら北九州 定住・移住推進事業(定住・移住促進支援メニュー)【持ち家】	市外からの転入世帯や市内に居住する若年世帯で、新たに住宅を取得する方を応援するため、一定の要件を満たす市内の良質な住宅を取得する方に対し、住宅の購入・建設にかかる費用の一部を補助します。 補助額: 最大50万円(世帯人員1人当たり15万円)	次の①～⑤のすべてを満たす方 ① 自らの居住の用に供するため、良質な住宅の建設又は購入(以下「良質な住宅の建設等」といいます。)を行う方。 ② 世帯人員2人以上の世帯、又は申請者が50歳未満で親と同居若しくは近居のために本市に転入する世帯人員1人の世帯、又は申請者が50歳以上で自己実現のために本市に転入する世帯人員1人の世帯で、次のア又はイのいずれかに該当する方。又は、申請者が39歳以下の世帯人員2人以上の世帯で、次のウに該当する方。 ア 1年以上継続して市外に居住している方。 イ 市内に転入後2年以内の方で転入前1年以上市外に居住していた方。 ウ 夫婦共又は夫婦どちらかが、市内に居住しかつ市外へ勤務している方。 ③ 転入又は転居後、原則2年以上市内に居住することができる方。 ④ 北九州市における市税の滞納がない方。 ⑤ 暴力団又は暴力団員でない方若しくは暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない方。	通年(四半期ごとに先着募集)	国土交通省の「すまい給付金」等、国や地方公共団体が行う本制度と同様の目的の補助制度との併用はできません。 住宅の建設又は購入の契約締結前に認定申請が必要です。	建築都市局住宅計画課			社会資本整備総合交付金	
北九州	豊前市	1-3	住宅取得補助	豊前市産材利用促進事業補助金	市内で生産・製材された木材の利用者を対象に補助(上限額40万円)	利用希望者	通年	全体の50%以上に豊前市産材を使用していること	農林水産課	0979-82-1111	http://www.city.buzen.lg.jp/buzensisanzairiyousokusin.html		
北九州	中間市	1-3	住宅取得補助	中間市中古住宅購入補助金	子育て世帯や若年世帯の移住・定住を目的に中古住宅の購入費用に対して助成する制度。空き家バンク登録物件を購入し条件を満たせば25万円補助。	・平成27年4月1日以降に中間市空家バンク物件の中古住宅を購入したこと。 ・原則として自治会に加入していること。 ・住民基本台帳に平成27年4月1日以降の転入日、転入日において中学生以下の子ども(2親等以内)が同居する世帯又は夫婦の合計年齢が80歳未満である世帯。 ・前住所地又は住所地において市税に滞納がないこと。			都市計画課	093-246-6155	http://www.city.nakama.lg.jp/kurashi/sumai/jutakuseisaku/tyukojutaku.html		

北九州	中間市	1-3	住宅取得補助	中間市新築住宅購入補助金	子育て世帯や若年世帯の移住・定住を目的に新築住宅の購入費用に対して助成する制度。空き家バンク登録物件を購入後、解体新築し条件を満たせば150万円補助。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日以降に中間市空き家バンク物件の中古住宅を取得し、解体後に自らが居住するために取得後2年以内に同じ場所へ戸建て住宅を建築して、その新築住宅に居住すること。 ・床面積の2分の1以上が居住用の新築住宅。 ・住民基本台帳に平成28年4月1日以降の転入日、転入日において中学生以下の子ども(2親等以内)が同居する世帯又は夫婦の合計年齢が80歳未満である世帯。 ・前住所地又は住所地において市税に滞納がないこと。 ・原則として自治会に加入していること。 			都市計画課	093-246-6155	http://www.city.nakama.lg.jp/kurashi/sumai/jutakuseisaku/tyukoshintiku.html		
北九州	芦屋町	1-3	住宅取得補助	芦屋町定住促進奨励金	固定資産税額相当額を3年間、商品券で交付(各年度の上限15万円)	町内で新たに住宅を建築、購入又は建替えし、当該住宅に居住している人	通年		環境住宅課 住宅係	093-223-3540	https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/1223.html		
北九州	芦屋町	1-3	住宅取得補助	芦屋町中古住宅解体後の新築住宅建築補助金	中古住宅を購入し、建替えると最大100万円を補助	中古戸建住宅を購入し、2年以内にその住宅を建替えて居住する人	通年		環境住宅課 住宅係	093-223-3540	https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/1223.html		
北九州	水巻町	1-3	住宅取得補助	定住促進奨励金	町内で新たに住宅を購入し、移住・定住する世帯への奨励金(世帯構成に応じて10万円・20万円・30万円)	町外からの転入世帯又は町内在住の世帯	2016年3月～ 2025年3月	申請期間:5～1月 その他条件あり	住宅政策課 定住促進係		https://www.town.mizumaki.lg.jp/life/house/hsi_02.html		社会資本整備 総合交付金事業(国補助あり)
北九州	水巻町	1-3	住宅取得補助	住宅新築のための古家解体支援補助金	町内にある古家を解体し、居住用の住宅を新築する世帯に、その解体費用の1/2を補助(上限60万円)	町外からの転入世帯又は町内在住の世帯	2017年4月～ 2025年3月	申請期間:4～1月 その他条件あり	住宅政策課 定住促進係		https://www.town.mizumaki.lg.jp/life/house/hsi_03.html		
北九州	岡垣町	1-3	住宅取得補助	定住奨励金	岡垣町内で中古住宅の購入又は中古住宅を購入後解体して新築して住む子育て世帯や若年世帯に奨励金を交付。 中古20万円、中古住宅購入・解体後新築50万円(親等と同居又は近居の場合は20万円の加算)	中学生以下の子が同居する世帯、または合計年齢が80歳未満の夫婦		建替・買替は対象外。	都市建設課	093-282-1211	http://www.town.okagaki.lg.jp/s030/010/050/230/20200116201122.html		社会資本整備 総合交付金

北九州	遠賀町	1-3	住宅取得補助	中古住宅流通定住奨励金	<p>①令和2年4月1日以降中古住宅を購入 ②平成31年1月1日以降に中古住宅を購入し、解体後、令和2年4月1日以降に住宅を新築 ③平成31年1月1日以降に既存住宅跡地となった住宅用地を取得し、令和2年4月1日以降に住宅を新築 ①②③のいずれかに該当する方へ土地と建物にかかる固定資産税相当額(上限15万円/年度。千円未満切り捨て)を助成する。 【要件】※すべて該当すること ○令和2年4月1日から令和7年3月31日までに遠賀町内に上記①～③の住宅を取得(登記)し、当町に居住している者 ○町外からの転入者、町内のアパート等の賃貸住宅居住者、下記の【除外】に該当しない者等。 ○世帯全員の市町村税等の滞納がない者(交付請求時) ○暴力団員等でない者 ○自治区に加入している者 ○過去に遠賀町定住奨励金、および本奨励金を受けていない者 【申請期間】 取得した住宅の固定資産税が課税された年の7～10月。毎年申請が必要。 【助成期間】 ・通常の場合は固定資産税課税後3年間交付。ただし、3世代同居の世帯については、住宅、家屋の固定資産税相当額(上限15万円/年度。千円未満切り捨て)を固定資産税課税後4年間交付</p>	<p>【対象者】 ○町外から転入し、対象期間に遠賀町内で中古住宅(中古住宅を解体して新築・解体された跡地に新築を含む)を取得し、居住している方 ○町内で借家、アパート、家族等の所有する家に住んでいた方で対象期間に新たに中古住宅(中古住宅を解体して新築・解体された跡地に新築を含む)を取得し、居住している方</p>	令和2年4月1日～令和7年3月31日	<p>・既存住宅跡地であっても、単に住宅を建て替えた場合や住み替えは対象外。(ただし、建替えの前後で世帯員が増加する場合は、人口増加に資するとして対象) ・相続等により、購入を伴わない場合は対象外 ・住宅用地は、330㎡を上限とし、上回る場合は面積按分で算出。</p>	都市計画課	093-293-1234	http://www.town.onga.lg.jp/kurashi/jutakui-oho/teiju-sokushin.html	社会資本整備総合交付金
北九州	みやこ町	1-3	住宅取得補助	みやこ町定住促進住宅助成金	<p>新築住宅または中古住宅を取得された転入者に、固定資産税相当額の助成。(町内建築業者と請負契約した場合 プラス5万円)</p>	町外に1年以上住んでおり、新築または中古住宅を購入する転入者(その他条件あり)	毎年1月から3月まで(令和2年1月1日住宅取得分まで)	観光まちづくり課	0930-32-2512	http://www.town.miyako.lg.jp/kannkoumachidukuri/teijuu-josei/teijyuu-kotei.html		
北九州	吉富町	1-3	住宅取得補助	定住化奨励金/定住化促進制度	<p>町内に住宅を新築、建替え又は購入された方に対し、家屋及び土地に課税される固定資産税相当額を奨励金として3年間交付する。</p>	町内に住宅を新築建替え又は購入された方(町内に他に自己所有の住宅を未所有)	H28.4～R3.3	地域振興課	0979-24-1177	https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gvosei/chosei/v995/y209/kikakuzaisei/n135/3/		
北九州	上毛町	1-3	住宅取得補助	定住促進補助金	<p>コモンパーク上毛彩葉の分譲地を購入し、定住しようとする者に対して土地購入費の8%を補助する。</p>	コモンパーク上毛彩葉分譲地購入者	通年	企画情報課	0979-72-3112			
北九州	上毛町	1-3	住宅取得補助	定住促進奨励金	<p>住宅を新築、建替え又は購入した方に対して、家屋及び土地に課税される固定資産税相当額を奨励金として交付する。固定資産税が初めて課される年度から3年間。</p>	住宅を新築、建替え又は購入した方	通年	企画情報課	0979-72-3112			
北九州	上毛町	1-3	住宅取得補助	空き家解消補助金	<p>購入した空き家を解体し、住宅を新築する方に空き家の解体費用を補助する。(上限100万円)</p>	購入した空き家を解体後、住宅を新築する方	通年	企画情報課	0979-72-3112			

筑豊	飯塚市	1-3	住宅取得補助	戸建て中古住宅取得補助事業	築10年以上経過した戸建て中古住宅を購入し、定住する際の資金補助(上限30万円、ただし15歳以下の子ども1人につき10万円を加算)	市内在住の住民	通年	令和2年3月31日までの契約は築15年以上	住宅課	0948-22-5500 (内線1526)	http://www.city.iizuka.lg.jp/machi/sumai/hojo/index.html		
筑豊	飯塚市	1-3	住宅取得補助	筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度	筑豊地域外から飯塚市に移住し、住宅を取得された方に資金補助(基本金100万円、15歳以下の子ども1人につき10万円を加算)	筑豊地域外からの移住者	通年		住宅課	0948-22-5500 (内線1526)	http://www.city.iizuka.lg.jp/iyutakujigyo/iyutakusyutoku2020.html		
筑豊	田川市	1-3	住宅取得補助	①田川市移住・定住等住まい助成事業 ②田川市空き家建替補助事業	移住・定住に関する各種助成制度を実施する。 【市有地等購入奨励金】 ○市内に定住し、住宅を新築することを目的として市有地を購入した場合、土地取得額の10%を交付する。(上限50万円) ○市内に定住し、住宅を新築することを目的として民間事業者が販売する優良宅地を購入した場合、土地取得額の10%を交付する。(上限50万円) 【市内業者利用奨励金】 ○「市内業者利用奨励金」の資格要件に該当する者が、市内業者によって住宅を新築した場合、50万円を交付する。 【空き家建替補助金】 ○空き家バンクに登録されてる空き家を購入後、1年以内にその空き家を解体し、解体後の土地にマイホームを新築して入居した場合、補助金を交付する。(市内からの転居者50万円、市外からの転入者100万円)	①定住を目的として市有地等を購入した者 ②空き家バンクに登録されている空き家を購入後、当該空き家を解体してマイホームを新築し入居した者	平成24年10月～令和3年3月	建築住宅課	0947-85-7152	http://www.ioho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0032277/index.html http://www.ioho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0032455/index.html	①単費 ②社会資本整備総合交付金(国)		
筑豊	宮若市	1-3	住宅取得補助	宮若市定住奨励金制度	詳細は別添のとおり				まちづくり推進課	0949-32-0773		有	
筑豊	嘉麻市	1-3	住宅取得補助	嘉麻市転入者等住まい応援交付金	転入者で新たに新築・中古住宅を購入する子育て世帯の方へ住宅取得に対する交付金事業(上限:新築300万円、中古200万円)	市内外の住民	R2年4月～R4年3月		住宅課	0948-42-7062	https://www.cityv.kama.lg.jp/site/kurashi/2537.html		住宅管理係
筑豊	鞍手町	1-3	住宅取得補助	定住促進奨励金	定住のため町内に初めて住宅を取得した人に対して、10年間固定資産税相当額の奨励金を交付	定住のために初めて住宅を取得した人	2022年1月1日取得(2022年度課税開始)分まで	交付上限額15万円/年	地域振興課	0949-42-2111	http://www.town.kurate.lg.jp/iyutaku/teijusokusin.html		社会資本整備総合交付金(国)
筑豊	桂川町	1-3	住宅取得補助	桂川町結婚新生活支援補助金	新婚世帯の新居の取得費用を一部補助する。(最大30万円)	町内在住で夫婦ともに34歳以下、年収340万円未満	通年		企画財政課	0948-65-1085			地域少子化対策重点推進交付金
筑豊	桂川町	1-3	住宅取得補助	住宅ローン金利優遇措置	地元金融機関8行の住宅ローンを利用する場合、金利を0.1%以上優遇する。	桂川町に居住する者	通年		企画財政課	0948-65-1085			

筑豊	香春町	1-3	住宅取得補助	定住促進補助金事業	町内に住宅の新築や購入をした人を対象に奨励金を交付する。 【奨励金額】 固定資産税相当額(土地含む) 【交付期間】新たに課税された年度から3年間 町有地を取得し住宅を新築した場合は5年間	町内に住宅の新築や購入をした人	令和2年度終了予定(※新規受付)	平成26年1月2日から令和2年12月31日までの間に住宅を取得し、登記完了をしていること。 その他、諸条件あり	住宅水道課	0947-32-8403	https://www.town.kawara.fukuoka.jp/s017/kurasi/020/010/20171107155159.html		社会資本整備 総合交付金
筑豊	糸田町	1-3	住宅取得補助	三世帯同居住宅支援事業補助	補助対象費用の50%を補助。上限50万円	3世代(親・子・孫など)同居を目的とした住宅の新築・改修・購入等を行なう者 ※対象者の中に町外から転入して1年を経過していない者がいること	通年		建築課	0947-26-4020	http://www.town.itoda.lg.jp/residents/living/households/page_00452.html		町単費
筑豊	川崎町	1-3	住宅取得補助	川崎町分譲地特殊基礎等工事に伴う助成金	川崎町が分譲する土地及び、普通財産売払い地において購入者が当該地を地質調査を行った結果、特殊基礎等工事が必要になった場合、特殊基礎等工事費の2分の1、限度70万円を交付する	土地購入者	通年		防災管財課 管財契約係	0947-72-3000(内線236)			
筑豊	福智町	1-3	住宅取得補助	定住促進助成事業奨励金制度	子育て世帯を対象として、新築住宅の取得に100万円(町内業者による施工・販売の場合は150万円)、中古住宅の場合は購入費の1/2(上限50万円)を助成。※諸条件あり	夫婦合計年齢80歳以下の世帯、ひとり親で中学生までの子を扶養している世帯	令和5年3月31日まで	1世帯及び1住宅につき1回限り	住宅課	0947-22-7768	http://www.town.fukuchi.lg.jp/life/move/1915.html		社会資本整備 総合交付金
福岡	宗像市	1-3	住宅取得補助	古家購入建替え補助、三世帯同居住宅支援補助、定住奨励金	子育て世帯等の住宅取得を支援する補助制度	古家を購入し建替える、又は住宅を購入する子育て世帯ほか	通年		経営企画課	0940-36-1284	http://munakata-live.com/		補助あり
福岡	古賀市	1-3	住宅取得補助	住宅ローン特別金利	古賀市で新築・中古住宅購入・リフォーム等に伴う住宅ローンの金利を0.1%軽減	(株)福岡銀行の住宅ローン利用希望者	通年	ローン審査あり	(株)福岡銀行	0120-788-324			
福岡	朝倉市	1-3	住宅取得補助	あさ暮らし住宅補助金 子育て世代定住促進事業	市内へ居住を予定する方が、市内業者に発注して行う500万円以上の住宅購入に対して補助を行う。 本事業対象世帯に加え、児童手当受給世帯に対し補助金の上乗せ。	市内居住予定者 (子育て世代定住促進事業:児童手当受給世帯)	4月頃から年度末(予定)		都市計画 子ども未来課	0946-22-1111	http://www.city.asakura.lg.jp		
福岡	那珂川市	1-3	住宅取得補助	那珂川市地域コミュニティ活性化移住・定住促進補助金	住宅を取得した若年世帯への住宅又は住宅用地に課せられる固定資産税相当額を補助	新たに住宅を取得した者	通年	諸条件あり。詳細は市のホームページをご確認ください	経営企画課	092-953-2211 (内線223)	https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/4/jiyuuteijiyuu.html	有	
筑後	久留米市	1-3	住宅取得補助	くるめ暮らし・移住ファミリー支援事業補助金	市内に住宅を購入し、市外から転入された方に【基本額】5万円+【加算額】最大25万円(合計で最大30万円)の「奨励補助金」を交付	市外からの転入者	R2年4月～R3年3月		総合政策部 移住定住促進センター	0942-30-9119	https://www.kurumepr.com/main/104.html		

筑後	柳川市	1-3	住宅取得補助	U-45マイホーム取得支援事業	市内に、新築や中古住宅を購入した場合、市内の商店街(やなぼポイント加盟店)で利用できる商品券5万円分を単年度交付。	45歳以下で新築又は中古住宅を購入した方	通年		企画課	0944-77-8179	https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/kurashi/ijuteiju/U45.html		
筑後	八女市	1-3	住宅取得補助	新築マイホーム取得支援補助金	・家屋の固定資産税相当額を3年間補助。(年間上限15万円) ・転入世帯(20万円)、新婚世帯または子育て世帯(10万円)に一時金を別途支給。	新築住宅所有者	通年		定住対策課	0943-24-8162			社会資本整備交付金
筑後	八女市	1-3	住宅取得補助	中古住宅取得支援補助金	・中古住宅の取得に関する経費の5%を補助(上限10万円)。 ・転入世帯(20万円)、新婚世帯または子育て世帯(10万円)に一時金を別途支給。	中古住宅所有者	通年		定住対策課	0943-24-8162			社会資本整備交付金
筑後	八女市	1-3	住宅取得補助	八女材普及促進住宅資材助成事業	○八女材普及促進住宅資材助成事業 1. 事業の目的 この事業は木造住宅の普及拡大を促進し、八女材の需要拡大を図ることで、八女市林業の発展と木材・木造住宅関連産業の活性化と共に、定住化促進に資することを目的とする。 2. 補助金額 申請者が八女市内の方は50万円、八女市外からの転入者には80万円を補助する。 3. 要件 (1)申請者が、八女市内に居住するための新築及び増築の木造住宅であること。 (2)この事業の利用は、同一事業施行中において1回が限度であること。 (3)木造軸組工法を基本とする住宅であること。 (4)床面積が50平方メートル以上であること(増築物件の床面積も同様) (5)八女材の使用量が木材使用量の70パーセント以上を占めていること。 (6)年度内に完成(棟上等)確認が可能な住宅であること。 (7)申請者及び同居する者が、市税、国民健康保険税及び税外徴収金を滞納していないこと。	新築または増築住宅所有者	通年		林業振興課	0943-23-1168			特別交付税

筑後	筑後市	1-3	住宅取得補助	筑後市マイホーム取得支援事業	<p>住宅を取得した人に対し助成を行う。</p> <p>【要件】</p> <p>○住宅を新築または2017年4月1日以降に中古住宅を購入した人。</p> <p>※贈与、相続及び現に市内に住宅を所有している人が建て替えのために新築等をする場合は除く。</p> <p>※住宅は、玄関、トイレ、台所、浴室及び居室を有し、床面積が50㎡以上280㎡以下であること。</p> <p>※併用住宅の場合、居住部分が50%以上であること。</p> <p>※区分所有に係る住宅の居住部分を購入する場合、居住部分の床面積が40㎡以上280㎡以下であること。</p> <p>○対象者は転入者(転入前1年間筑後市におらず、転入日から5年を経過していない者)に限る</p> <p>○筑後市に3年を超えて定住する意思を持ち、筑後市の住民基本台帳に記録されている人。</p> <p>○同一世帯者の人が、過去にこの奨励金の支給を受けていないこと。</p> <p>○同一世帯者が市税、国民健康保険税を滞納していないこと。</p> <p>○暴力団員及び暴力団関係者ではないこと。</p> <p>【申請期間】</p> <p>取得する住宅の所有権保存登記完了日以後。</p> <p>【助成内容】</p> <p>新築:取得する住宅の固定資産税相当額(上限15万円)を最大3年間助成する。</p> <p>中古:取得する住宅の固定資産税額の1/2(上限15万円)を最大3年間助成する。</p>	取得する住宅の所有者であること。共有名義の場合はその代表者。	2013年4月～		企画調整課	0942-53-4245	http://www.city.chikugo.lg.jp/shisei/6166/5790/11823/11830.html		社会資本整備事業交付金(国補助あり)
筑後	小郡市	1-3	住宅取得補助	空き家バンク登録物件購入等補助金	空き家バンク登録物件の購入・改修の補助金を交付	利用希望者	通年		都市計画課	0942-72-2111(代表)	https://www.city.ogori.fukuoka.jp/akiya/226		
筑後	みやま市	1-3	住宅取得補助	子育て世帯マイホーム取得支援	市内に新たに住宅を取得する中学生以下の子を含む世帯に、新築の場合最大30万円(3年合計)、中古の場合最大10万円を補助。転入世帯の場合、毎年米1俵を3年間支給。	新築・中古住宅を取得した子育て世帯	令和2年4月～		企画振興課	0944-64-1504			
筑後	広川町	1-3	住宅取得補助	広川町住宅所得等資金利子補給制度	定住促進強化地域である上広川校区における住宅取得に係る住宅ローンの金利相当分の一部を補てん	上広川校区での住宅取得者(他要件あり)			政策調整課	0943-32-0106	http://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/teiju/node/1252/node/901/node/17694/node/17697		

エリア	市町村名	小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL	個票	備考	
北九州	北九州市	1-4	住宅家賃補助	住むなら北九州 定住・移住推進事業(子育て・転入応援メニュー)【賃貸】	市内の既存住宅ストックを活用し、子育て世帯や新婚世帯など若い世代や、企業移転などに伴う従業者の移住を促進するため、一定の要件を満たす民間賃貸住宅や空き家バンク登録住宅に転入する若年世帯に対して家賃の一部を補助します。 補助額:最大30万円(家賃3ヶ月相当分)	次の①～④のすべてを満たす方 ① 認定申請時において、申請者が39歳以下で、かつ世帯人員が2人以上の世帯で、次のア～エいずれかの理由により市外から対象住宅に転入する方(ただし、申請者が学生の場合は対象外となります)。 ア 結婚後5年以内又は3ヶ月以内に結婚予定の方(以下「新婚世帯」といいます)。ただし、事実婚は対象外となります。 イ 子ども2人以上と同居する方(以下「多子世帯」といいます)。 ウ 申請者又は配偶者の親と同居又は近居し、子どもがいる方(以下「多世代同居又は近居」といいます)。 エ 市内の雇用機会の増大に寄与した企業への勤務に際し、転入することになった方(以下「企業移転などに伴い移住する従業者」といいます)。 ② 新婚世帯は申請者が、多子世帯、多世代同居又は近居、及び企業移転などに伴い移住する従業者は世帯全員が市外に1年以上居住している方。 ③ 転入後、原則2年以上市内に居住することができる方。 ④ 暴力団又は暴力団員でない方若しくは暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない方。	通年(四半期ごとに先着募集)	賃貸借契約締結前及び転入前に認定申請が必要です。	建築都市局住宅計画課				社会資本整備総合交付金
北九州	豊前市	1-4	住宅家賃補助	新婚家庭家賃助成金	民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して家賃の一部を助成(上限額月額1万円、最高3年間助成)	婚姻利用希望者	通年		総合政策課	0979-82-1111	http://www.city.buzen.lg.jp/jutaku/shinkon/yachinjyousei.html		
北九州	芦屋町	1-4	住宅家賃補助	芦屋町新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金	民間賃貸住宅に居住する新婚世帯の家賃を3年間、商品券で補助(各年度の上限24万円)	町内の民間賃貸住宅に居住し、かつ初回の申請日が婚姻日から1年以内の夫婦	通年		環境住宅課住宅係	093-223-3540	https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/1223.html		
北九州	芦屋町	1-4	住宅家賃補助	芦屋町子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金	民間賃貸住宅に転入してきた子育て世帯の家賃を3年間、商品券で補助(各年度の上限24万円)	町内の民間賃貸住宅に転入してきた未就学児のいる世帯	通年		環境住宅課住宅係	093-223-3540	https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/1223.html		
北九州	岡垣町	1-4	住宅家賃補助	内浦・戸切校区民間賃貸住宅家賃補助金	内浦・戸切小学校校区の民間賃貸住宅に入居した子育て世帯及び新婚夫婦に、家賃の一部を補助。(月額最大2万円×3年間)	小学生以下の子がいる世帯、または婚姻後1年以内で合計年齢が80歳未満の夫婦			都市建設課	093-282-1211	http://www.town.okagaki.lg.jp/s030/010/050/220/20150402170400.html		社会資本整備総合交付金
北九州	遠賀町	1-4	住宅家賃補助	遠賀町結婚新生活支援補助事業	町内の住宅取得費用、住宅賃貸費用及び引越費用の一部を補助(上限24万円)	R2年1月1日～R3年3月19日の間に婚姻届を受理され、夫婦の所得合計額が340万円未満で、夫婦共に34歳以下の新婚世帯	R2年4月～R3年3月		行政経営課	093-293-1234	http://www.town.onaga.lg.jp/kuurashi/jutaku/oho/shinseikat-su_shien.html		福岡県地域少子化対策重点推進交付金

北九州	吉富町	1-4	住宅家賃補助	吉富町新婚家庭新生活応援補助金	新婚夫婦が、新たに吉富町内の民間賃貸住宅で新生活を始める際の住居費の一部を補助する。	新婚世帯	R7.3.31まで	R10.3月分の家賃まで対象	地域振興課	0979-24-1177	http://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyousei/chosei/v995/y209/kikakuzaisei/x991/		
北九州	上毛町	1-4	住宅家賃補助	新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金	民間賃貸住宅に居住する新婚世帯又は子育て世帯に対して、引越等の初期費用や家賃の一部を補助する。初期費用補助は1回限り、家賃補助は最長3年間。	民間賃貸住宅に居住する新婚世帯又は子育て世帯	通年		企画情報課	0979-72-3112			
筑豊	田川市	1-4	住宅家賃補助	田川市空き家有効活用家賃補助事業	<p>空き家バンク制度で賃貸借契約が成立した若年単身者又は若年夫婦に対して2年間、家賃の2分の1を補助する。(最大3.3万円/月)</p> <p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5年以上居住することを目的に空き家バンクに登録された物件を賃借すること ○入居を開始した日の年齢が満45歳以下の単身者又は同日の満年齢の合計が90歳以下の夫婦 ○入居開始から3か月以上経過していること <p>【補助金額】</p> <p>住宅手当等を除く、実際に入居者が負担した家賃の2分の1(千円未満切捨て)と、次の上限額のいずれか低い額を補助の対象となる月の年度ごとの月を乗じた金額を補助金として交付します。</p> <p>※入居した日から3か月が経過した日の属する月の翌月から連続して24か月</p> <p>【上限額】</p> <p>中学生以下の同居家族の人数により、次のとおり定める。</p> <p>0人:20,000円 1人:25,000円 2人:30,000円 3人以上:33,000円</p>	空き家バンクで賃貸借契約が成立した若年単身者又は若年夫婦	平成26年6月～令和3年3月		建築住宅課	0947-85-7152	http://www.ioka.tagawa.fukuoka.jp/kiji0032455/index.html	社会資本整備総合交付金(国)	
筑豊	宮若市	1-4	住宅家賃補助	宮若市家賃補助制度	<p>“【概要】</p> <p>宮若市内の民間賃地住宅にお住まいの、新婚世帯、子育て世帯の方に家賃の一部(月額上限25,000円)を最長36ヶ月(3年間)にわたって補助します。”</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新婚世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦の合計年齢が70歳未満の新婚夫婦(ただし、婚姻届けの前日において夫婦のいずれかが市外住民である場合、年齢制限は適用しない) ・平成25年4月1日以降に婚姻届が受理され、宮若市内に居住している夫婦 ■子育て世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・就学前のお子さんを扶養し、同居されている方 ・平成25年4月1日以降に転入した方 ・転入前の3年間が宮若市外住民であること 		平成25年4月1日から	条件を満たしてから6ヶ月以内の申請	まちづくり推進課	0949-32-0773		有	

筑豊	宮若市	1-4	住宅家賃補助	宮若市保育士等家賃補助制度	”【概要】 宮若市内の私立保育所等に勤め、市内の民間賃貸住宅に本人名義又は配偶者名義で契約し居住している保育士等に対して、家賃から手当等を差し引いた金額を補助。補助金額は月額25,000円を条件とし、補助対象月は最高で60月分(最高150万円)を交付。”	宮若市内の私立保育所等に勤務する常勤の保育士等で、市内の民間賃貸住宅に本人名義又は配偶者名義で契約し居住しており、他に家賃補助金の交付を受けていない者。	通年	宮若市子育て世帯家賃補助金又は宮若市新婚世帯家賃補助金との併給は不可	子育て支援課	0949-32-0517	http://www.city.miyawaka.lg.jp	有	
筑豊	嘉麻市	1-4	住宅家賃補助	結婚新生活支援事業	新たに婚姻した世帯に対し、婚姻に伴う経済的負担を軽減し、結婚しやすい環境づくりの推進、地域における少子化対策の強化及び移住・定住の促進を図る。(上限30万円)	夫婦共に34歳以下の新婚世帯	R2年6月～R3年2月	諸条件あり	企画財政課	0948-42-7401	https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/5/14722.html		企画調整係 福岡県地域少子化対策重点推進交付金(国の間接補助金)
筑豊	鞍手町	1-4	住宅家賃補助	新婚世帯家賃補助金	民間賃貸住宅の家賃の一部を補助	2017年10月1日以降に婚姻届を提出した夫婦	2020年9月まで	2017年10月1日施行	地域振興課	0949-42-2111	http://www.town.kurate.lg.jp/jyutaku/yatinhojo_sinkon.html		地域少子化対策重点推進交付金(県)
筑豊	鞍手町	1-4	住宅家賃補助	子育て世帯家賃補助金	民間賃貸住宅の家賃の一部を補助	2017年10月1日以降に転入した世帯で就学前の子を扶養している世帯	2020年9月まで	2017年10月1日施行	地域振興課	0949-42-2111	http://www.town.kurate.lg.jp/jyutaku/yatinhojo_kosodate.html		
筑豊	桂川町	1-4	住宅家賃補助	桂川町結婚新生活支援補助金	新婚世帯の新居の家賃の一部を補助する。(最大30万円)	町内在住で夫婦ともに34歳以下、年収340万円未満	通年		企画財政課	0948-65-1085			地域少子化対策重点推進交付金
筑豊	糸田町	1-4	住宅家賃補助	移住・定住促進民間賃貸住宅家賃補助事業	民間賃貸住宅家賃の半額を補助。上限2万円/月、最大2年間。	糸田町転入後、1年以内の人	H28.4.1～R3.3.31	規定補助件数に達し次第、受付終了	地域振興課	0947-26-4025	http://www.town.itoda.lg.jp/administration/project/page_00373.html		町単費
筑豊	大任町	1-4	住宅家賃補助	結婚新生活支援事業	上限30万円	R2.4.1～R3.2.28間に夫婦ともに34歳以下で結婚し年間所得が340万未満			福祉課福祉係	0947-63-3004			
福岡	福岡市	1-4	住宅家賃補助	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	バリアフリー化され緊急時対応サービスが付いた市認定住宅の入居者へ家賃の一部補助	60歳以上の高齢者単身・夫婦世帯等	2020年4月～2024年8月	・所得制限等要件あり	住宅都市局住宅計画課	092-711-4279	https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/life/001.html		
筑後	大牟田市	1-4	住宅家賃補助	UIJターン若者就職奨励事業	市外に居住していた若者がUIJターンで市内の中小企業等に就職し、賃貸住宅へ居住する場合に奨励金を交付。1年につき12万円(最大3年間)	市内の中小企業等に正規雇用で就職をした45歳未満の若者	通年	中小企業等の範囲、雇用の条件等は、HPへ。	産業振興課	0944-41-2724	http://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=8169		
筑後	八女市	1-4	住宅家賃補助	若年世帯家賃支援補助金	市内の賃貸住宅に転入もしくは転居する若年世帯に対し、家賃の一部を補助。(家賃から住宅手当を除いた額の1/2、月額上限1万円×最長36か月)別途加算金あり。	H31年4月1日以降に賃貸住宅に転入もしくは転居した若年世帯	通年		定住対策課	0943-24-8162			社会資本整備交付金

筑後	筑後市	1-4	住宅家賃補助	筑後市新婚世帯家賃支援事業	<p>賃貸物件を借りた新婚世帯に対し家賃の助成を行う。</p> <p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○婚姻の届出日から申請日まで1年以内であること。 ○申請日において、夫婦の年齢の合計が80歳未満であること。 ○月額4万4千円以上(共益費、駐車場使用料等は除く)の家賃を支払っている賃貸借契約の名義人であること。 ○家賃を滞納していない人。 ○生活保護や公的制度による家賃補助、及び夫婦のいずれもが過去にこの奨励金の支給を受けていないこと。 ○給付申請日において、筑後市の住民基本台帳に記録されている人。 ○夫婦ともに賃貸住宅に3年を超えて定住する意思を持って入居していること。 ○同一世帯者全員が、市税、国民健康保険税を滞納していないこと。 ○暴力団員及び暴力団関係者ではないこと。 <p>【申請期限】 婚姻の届出日から1年以内</p> <p>【助成内容】 家賃から住宅手当と4万4千円を差し引いた額(千円未満切捨て)で、月額1万円を上限とし、最長36か月間支給する。</p>	○婚姻の届出日から1年以内の夫婦で賃貸住宅を借りている人	2013年4月～		企画調整課	0942-53-4245	http://www.city.chikugo.lg.jp/shisei/6166/5790/11823/11824.html	社会資本整備事業交付金(国補助あり)
筑後	大川市	1-4	住宅家賃補助	新婚世帯家賃補助	夫婦ともに40歳未満の新婚世帯に対し、民間賃貸住宅の家賃補助として上限1万円(夫婦のいずれかが転入した場合5千円加算)を支給(2年間)	夫婦ともに40歳未満で、婚姻後1年以内の世帯	通年		子ども未来課	0944-85-5535		
筑後	大川市	1-4	住宅家賃補助	転入子育て世帯家賃補助	小学生以下の子どもを扶養する世帯に対し、民間賃貸住宅の家賃補助として、上限1万5千円を支給(2年間)	小学生以下の子どもを扶養している転入世帯	通年		子ども未来課	0944-85-5535		
筑後	みやま市	1-4	住宅家賃補助	新婚・子育て世帯家賃補助	2万円/月の家賃を1年間補助(最大24万円)	新婚(婚姻から1年以内)・子育て(中学生以下の子を含む転入)世帯			企画振興課	0944-64-1504		

エリア	市町村名	小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL	個票	備考	
北九州	北九州市	2-5	お試し居住体験施設	お試し居住	本市での「くらし」や「しごと」等を実際に体験してもらう制度	北九州市外在住で、北九州市への移住を検討されている方	通年 (参加は、1週間以上、原則3週間まで)		企画調整局 地方創生推進室	093-582-2174		http://www.city.kitakyushu.lg.jp/page/kitakyushulife/ccrc/otameshi/index.html	
北九州	豊前市	2-5	お試し居住体験施設	山内の家	ぶぜん暮らし体験宿泊	市外の利用希望者	通年		商工観光課	0979-82-1111		http://www.city.buzen.lg.jp/kanako/yamauchinoieotameshi.html	
北九州	上毛町	2-5	お試し居住体験施設	上毛町ワーキングステイ	お試し居住体験プログラムの提供。2組(公募・選考)	移住・交流希望者	10月～12月		企画情報課	0979-72-3112			
筑豊	小竹町	2-5	お試し居住体験施設	「こたけ創造舎」お試し居住体験	本格的に移住する前に、小竹町での暮らしを体験する	町外の利用希望者	通年		まちづくり推進課 企画係	09496-2-1214		http://town.kotake.lg.jp/migration/hpkjii/publish/detail.aspx?c_id=3&type=top&id=1110	
筑豊	鞍手町	2-5	お試し居住体験施設	お試し居住	移住・定住を促進するため、Community House 赤れんがでお試し居住(ショートステイ等)を実施	鞍手町への移住・定住を希望する人	通年	要事前予約	政策推進課	0949-42-2111		https://www.facebook.com/akarenga.kurate/	
福岡	朝倉市	2-5	お試し居住体験施設	お試し居住	朝倉市のお試し居住用住宅に宿泊し、本市の生活を体感していただき、本市が移住先の具体的な候補にあがることにつなげる。	市外在住者	通年(R1.9月以降)		ふるさと課	0946-22-1111		http://www.city.asakura.lg.jp	
福岡	新宮町	2-5	お試し居住体験施設	鳩(kashi-相島)	相島でのお試し居住	希望者	通年		相島活性化協議会 (事務局:産業振興課)	092-962-0238		http://aino-shima.net 内のお試し居住から申し込みフォームにより予約	地方創生推進交付金
筑後	大牟田市	2-5	お試し居住体験施設	おおむた暮らしお試し居住	移住希望者の方へ3日～14日間お試しで住んでいただき、本市の日常生活を一定期間体験できるもの。	条件を全て満たす者(直近3年以内市内に住んでいない、本市へ移住を検討中、利用者に女性が含まれる)	2020年4月～2021年3月(予定)		広報課 移住・定住担当	0944-41-2505		http://www.city.omuta.lg.jp/otameshi-kyoiu.html	
筑後	柳川市	2-5	お試し居住体験施設	もえもん家(ハウス)	移住体験施設「もえもん家」でのお試し居住(20日以上1ヶ月以内)	市へ移住を希望する者	通年	初期費用2,000円、400円/日	企画課	0944-77-8179		https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/kurashi/iutejiu/yanagawakurasi2.html	
筑後	柳川市	2-5	お試し居住体験施設	旧綿貫家住宅	市外で活躍する芸術家の招聘を中心とした市内移住体験事業(アーティスト・イン・レジデンス)を実施している。	利用希望者	通年	初期費用2,000円、400円/日	生涯学習課	0944-77-8836			

筑後	うきは市	2-5	お試し居住 体験施設	お試しハウス「うきは 百年邸」	最大1年間、市内山間部の暮らし が体験できる。月額5万円。	移住検討者	通年	要予約(面談有り。)	うきはブラン ド推進課	0943-76-9059			
筑後	広川町	2-5	お試し居住 体験施設	広川町お試し居住事 業	上記Origelは国内外から短期宿泊 を受け入れるゲストハウスとして 宿泊ができる他、2~10日のお試 し居住事業も行っている。	移住希望者	通年		政策調整課	0943-32-0106			

エリア	市町村名	小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL	個票	備考	
北九州	北九州市	3-1	就職相談・斡旋	北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト、「第二新卒」採用促進プロジェクト	<p>本市へのU・Iターン就職を希望する方及び市内企業双方を支援することにより、U・Iターン就職促進を図る。また、地元就職の観点から学生及び保護者に対するU・Iターン就職活動の支援を図る。</p> <p>(1)ホームページの運用 ①「北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト」 ②「学生のための地元就職応援サイト」</p> <p>(2)常設の相談窓口の運営 ①北九州市U・Iターン応援オフィス(AIMビル2階) ②北九州市U・Iターン応援東京オフィス(東京事務所内)</p> <p>(3)職業紹介の実施 (4)U・Iターン就職相談の実施 (5)情報提供 ①インターネットサービス、郵送、相談窓口等を活用した情報提供 ②市内の企業、求人情報(新卒採用情報を含む)、市内生活情報等に関する情報提供</p> <p>(6)帰省時期の相談会の実施 (7)出張個別相談会の実施</p>	<p>・北九州市通勤圏外に在住で、市内へのU・Iターン就職を希望する方とその家族 ・北九州市内への就職を検討している学生やその保護者</p> <p>※北九州市通勤圏外とは、①及び②に居住する方 ①北九州市以外 ②北九州市を除く北九州都市圏域構成市町(直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町)及び下関市以外</p> <p>※ただし、一般求職者及び新卒学生でU・Iターン就職が決定しないまま北九州市内に転居した方は利用可能</p>	通年	U・Iターン応援プロジェクトと連動して、20代・30代で初めての転職を行う層＝「第二新卒」に特化した事業を別途実施。具体的には民間転職フェアの活用や情報発信の強化を行い、企業と求職者のマッチングを支援し、若い世代の市内就職促進を図る。	産業経済局 雇用政策課	0120-0823-46	https://www.shigotomarugoto.info/ui-turn/		
北九州	北九州市	3-1	就職相談・斡旋	若者ワークプラザ北九州運営事業	<p>概ね40歳までの若年者を対象に、専門のカウンセラーによる相談、仕事に関する情報提供、希望や適性にあった職業照会、各種セミナー開催などを実施。また、令和2年度より就職氷河期世代を対象とした就労支援を高年齢者就業支援センターと連携して実施。</p>	概ね40歳までの若年者	通年		<p>若者ワークプラザ北九州:093-531-4510 若者ワークプラザ北九州・黒崎:093-631-0020</p>	https://www.shigotomarugoto.info/wakamono/index.php			
北九州	北九州市	3-1	就職相談・斡旋	北九州市高年齢者就業支援センター	<p>就業相談や各種セミナー等を実施するとともに、シニア・ハローワーク戸畑等の職業紹介窓口との一体的運営により、多様なニーズにワンストップで対応。</p>	概ね50歳以上		産業経済局 雇用政策課 (北九州市高年齢者就業支援センター)	093-882-5400	http://www.shigotomarugoto.info/will/index.php			
北九州	北九州市	3-1	就職相談・斡旋	シニア活躍！セカンドキャリア支援プロジェクト	<p>首都圏等の役職定年者や早期退職者など北九州市でのセカンドキャリアを検討されている方と、市内企業の人材ニーズを結び付け、シニア・ハローワークと連携して、マッチングを図っている。</p>	概ね50歳以上の方で、これまでの知識・経験を活かして北九州市内の企業で活躍の場を求めている方		産業経済局 雇用政策課 (北九州市高年齢者就業支援センター)	093-882-5400	http://www.shigotomarugoto.info/second-carrier/			

北九州	北九州市	3-1	就職相談・斡旋	北九州市保育士・保育所支援センター	待機児童解消対策の一環として、保育士等の安定的な人材の確保を図るため、保育士等として保育所などへの就職を希望する方と、求人募集する保育所などとの調整を行い、スムーズな就職を支援する。	保育士等として保育所などへの就職を希望する方	通年		子ども家庭局 保育課 保育士・保育所支援センター	093-582-2412 093-551-0095	http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ko-katei/12100071.html		
北九州	豊前市	3-1	就職相談・斡旋	就職相談総合窓口 企業合同就職説明会	UIJターン希望者等に対して相談受付 年1回	就職希望者	通年		商工観光課	0979-82-1111			
北九州	苅田町	3-1	就職相談・斡旋	かんだセカンドライフ 応援センター	再就職、シルバー人材センター、ボランティアセンターへの紹介	60歳以上の町内在住者もしくは町内企業に勤めた経験のある方	通年		交通商工課	093-434-1114			
北九州	みやこ町	3-1	就職相談・斡旋	就農相談会の開催	福岡県の主催事業に参加し、新規就農希望者へのアドバイス	町内への新規就農希望者	年2回開催		農林業振興課	0930-32-2512			
筑豊	飯塚市	3-1	就職相談・斡旋	ワンストップサービス センターe-ZUKA	概ね39歳までの求職者に対する就職支援相談窓口の設置	概ね39歳までの求職者	通年		商工観光課	0948-22-5500 (内線1463)	https://www.city.iizuka.lg.jp/shoko/sangyo/shoko/koyo/sodan/zuka.html		
筑豊	飯塚市	3-1	就職相談・斡旋	筑豊若者サポート ステーション	主に学校を中退・卒業後、仕事をやめた後など、長期に職業に就けずに悩んでいる方や、そのご家族をサポート	概ね39歳までの求職者	通年		筑豊若者サポートステーション 事務局	0948-26-6711	http://chikuho-u-saposute.com/		
筑豊	飯塚市	3-1	就職相談・斡旋	ITでつながる合同会社 面談会 (厚生労働省地域雇用 活性化推進事業)	IT化に積極的な企業とITスキルの習得に意欲的な求職者とのマッチングを図るための合同会社説明会及び面談会を開催する。	求職者及び参加希望の学生 市内の事業者	通年		飯塚地域雇用創造協議会 (産学振興課)	0948-26-5520 0948-22-5500 (内線1453)	https://e-zuka-job.jp/		地域雇用活性化推進事業(厚生労働省委託事業)
筑豊	飯塚市	3-1	就職相談・斡旋	UIJターン説明会、相談会 (厚生労働省地域雇用 活性化推進事業)	UIJターン求職者に対して、東京等の都市圏での地域内企業の説明会及びUIJターン希望者のフォローアップを行うための専門アドバイザー、事業推進員による相談会を開催する。	求職者 (UIJターン希望者) 市内の事業者	通年		飯塚地域雇用創造協議会 (産学振興課)	0948-26-5520 0948-22-5500 (内線1453)	https://e-zuka-job.jp/		地域雇用活性化推進事業(厚生労働省委託事業)
筑豊	田川市	3-1	就職相談・斡旋	子育て女性就職支援 相談	福岡県子育て女性就職支援センター(受託業者)のスタッフによる就職相談、情報提供	就職を希望する子育て中の女性	・通年(毎月第1木曜日) ・随時	事前に電話で予約があった場合のみ実施	男女共同参画センター	0947-85-7134	http://www.ijoh.tagawa.fukuoka.jp/kiji0031527/index.html		
筑豊	田川市	3-1	就職相談・斡旋	合同企業説明会	求職者、新卒者(高校生以下は除く)を対象に、田川市及び近隣の企業の説明会を行う。	求職者、新卒者(高校生を除く)	年1回開催		産業振興課	0947-85-7145			単費
筑豊	嘉麻市	3-1	就職相談・斡旋	創業塾	市内で創業をお考えの方、創業後間もない方を対象とした講習会	嘉麻市で創業をお考えの方、創業後間もない方	通年		嘉麻市商工会	0948-42-1400			

筑豊	福智町	3-1	就職相談・ 斡旋	しごと相談窓口	ハローワークと同等の求人情報の閲覧が可能。専門職員が常駐し、就業相談をはじめ就業セミナーや就業訓練などの受講もサポート。求職活動証明の発行も実施。毎週火曜日には、ハローワーク職員による「出張職業紹介」を実施。	利用希望者		通年		しごと相談 窓口	0947-85-8405	http://www.town.fukuchi.lg.jp/soudan/1882.html		
福岡	福岡市	3-1	就職相談・ 斡旋	福岡市就労相談窓口	市内7か所に設置している就労相談窓口において、担当制による個別相談を実施するほか、職業紹介などの就職支援を行う。	15歳以上の市内在住の求職者		通年	要事前予約	経済観光文化局 経営支援課	092-733-0717	https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/life/shuurosoudan.html		
福岡	福岡市	3-1	就職相談・ 斡旋	ふくおかのしごと見える化事業	業界別など福岡市内の求人を簡単に検索して応募などができる福岡市求人特集WEBサイトを運用し、地場企業と求職者のマッチングを支援する。	福岡市内で就職を希望する人		通年		経済観光文化局 経営支援課	092-441-1232	https://jp.stanby.com/feature/fukuoka-city		
福岡	福岡市	3-1	就職相談・ 斡旋	福岡クリエイティブキャンプ	求人情報の提供、企業紹介やマッチング等の就職支援	IT・デジタルコンテンツ等のクリエイティブ関連企業での開発経験者		通年		経済観光文化局 企業誘致課	092-711-4849	http://fcc.city.fukuoka.lg.jp/		
福岡	筑紫野市	3-1	就職相談・ 斡旋	筑紫野市ふるさとハローワーク事業	求職者に対する職業相談・職業紹介、求人情報の提供、就職活動を支援するための各種情報の提供	市民及び近隣住民の求職者		通年(土・日・ 祝日、年末年始は除く)		筑紫野市ふるさとハローワーク	092-919-5562	https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/kankyoukeizaibu/kankou/koyouroudou/harowa-ku.html		
福岡	大野城市	3-1	就職相談・ 斡旋	生活困窮者自立支援事業	離職等で生活に困窮している人(世帯)の相談を受け、他制度の紹介やハローワークとの連携などを行う。	大野城市内で生活しており、生活に困窮している人		通年		福祉課	092-580-1961			
福岡	古賀市	3-1	就職相談・ 斡旋	古賀市無料職業紹介所	就職情報の閲覧、提供及び相談	市民及び就職後市民となることを希望する者		通年		商工政策課	092-942-1176	http://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/shoukou/009.php		
福岡	那珂川市	3-1	就職相談・ 斡旋	仕事相談(窓口業務)	ハローワークからの求人情報閲覧、県運営の各サポートセンター情報提供、案内	利用希望者		通年		産業課 産業振興担当	092-408-9864			
福岡	新宮町	3-1	就職相談・ 斡旋	しごと・くらし相談室	就労や生活の困りごとの相談支援。希望があればハローワーク等へ同行する。	町内在住の町民		毎週月曜・木曜		健康福祉課	092-962-0239	http://www.town.shingu.fukuoka.jp/ ページの場所:トップページ→人権教育・啓発→相談窓口→しごと・くらし相談室		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
筑後	大牟田市	3-1	就職相談・ 斡旋	労働相談・労働関係情報提供事業	労働に関する様々な問題の相談や雇用等に関する諸制度等の情報提供	利用希望者		通年		福祉課 障害福祉担当	0944-41-2663	https://www.city.omuta.lg.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2274&classes_set_id=1&class_id=45		

筑後	久留米市	3-1	就職相談・ 斡旋	久留米市ジョブプラザ	就労・生活相談を一体的に行なう ワンストップ型相談窓口、セミナー 開催	利用希望者	通年		商工観光労 働部労政課	0942-30-9046	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070sangyou/2060koyouroudou/3020soudan/3010syuromadoguchi/2016-0516-1054-300.html		
筑後	柳川市	3-1	就職相談・ 斡旋	柳川市ふるさとハロー ワーク	仕事探しの相談、職業紹介、求人 情報の検索・閲覧	利用希望者	通年		商工・ブラン ド振興課	0944-77-8763			
筑後	小郡市	3-1	就職相談・ 斡旋	ふるさとハローワーク	国と市で共同設置・運営する施設 で、職業相談・職業紹介等を行う	利用希望者	通年		商工・企業 立地課	0942-72-2111(代 表)	https://www.city.ogori.fukuoka.jp/205/1884/1990		
筑後	大木町	3-1	就職相談・ 斡旋	就労相談	高齢者や障害者に対する就労の 相談への対応		通年(障害者 の就労相談 については 第4木曜日)		福祉課	0944-32-1060	http://www.town.ooki.lg.jp/iryo/1/1423039712181.html		

エリア	市町村名	小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL	個票	備考	
北九州	行橋市	3-2	就職支援・補助金	就労支援講座	働きたい女性のための資格取得講座	市内在住の働きたい女性など	年1～2回開催		行橋市男女共同参画センター	0930-26-2232	http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/doc/2013110800185/		
北九州	岡垣町	3-2	就職支援・補助金	移住支援金	単身での移住:60万円 世帯での移住:100万円	東京圏から町内に移住してきた者のうち、県実施要綱に該当する者	通年		都市建設課	093-282-1211		福岡県移住支援事業費補助金	
北九州	苅田町	3-2	就職支援・補助金	移住支援金	東京圏から苅田町に移住して、就業又は起業した方に、移住支援金(世帯での移住の場合は100万円、単身での移住の場合は60万円)を交付する	東京圏から苅田町に移住して、就業又は起業した方	通年		企画政策課	093-588-1006		福岡県移住支援事業費補助金	
北九州	上毛町	3-2	就職支援・補助金	移住支援金	東京23区在住者又は東京23区への通勤者が移住し、就業又は起業した場合に移住支援金を交付する。	東京23区在住者又は東京23区への通勤者で町に移住した方	通年	県と町が共同で実施	企画情報課	0979-72-3112		地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)	
筑豊	直方市	3-2	就職支援・補助金	直方市移住支援補助金	○福岡県移住・就業マッチングサイトに掲載された求人により就職し、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のうち条件不利地域を除く地域)から直方市へと移住した場合に一定額を補助。 ○補助額 ・単身 60万円 ・2人以上の世帯 100万円	次の全てに該当する人 ・移住前の10年間のうち通算5年以上、東京23区に居住又は東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、条件不利地域を除く地域)に居住し、かつ、東京23区に通勤 ・移住直前に連続して1年以上、東京23区に居住又は東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、条件不利地域を除く地域)に居住し、かつ、東京23区に通勤(通勤期間については移住前の3か月前までを当該1年の起算点とすることができる)		・申請の日から5年以上継続して、直方市に居住する意思を有すること。 ・申請の日から5年以上継続して勤務する意思を有すること。 ・要件を満たさなくなった場合は返還義務あり。	企画経営課	0949-25-2230	https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1203/8047.html	福岡県移住支援事業費補助金(県)	
筑豊	飯塚市	3-2	就職支援・補助金	飯塚地域インターンシップ事業	飯塚地域に所在する企業限定で就業体験を通して社会で働くことへのイメージをつかみ、ビジネスマナーやスキルの習得、企業の魅力を発信し、就職活動を支援	参加希望の学生	通年		産学振興課	0948-22-5500 (内線1453)	http://www.city.iizuka.lg.jp/sangakurenke/gousetsu/internship.html		
筑豊	田川市	3-2	就職支援・補助金	地域雇用創出推進基金助成金	失業中又は在学中に支払った公共職業訓練又は資格取得に係る費用を対象に1人につき5万円を上限として助成する制度	市在住の就業者	通年		産業振興課	0947-85-7145		単費	
筑豊	田川市	3-2	就職支援・補助金	移住支援金	東京23区(在住者及び通勤者)から市内へ移住し、対象となる中小企業等に新規就業又は、県の起業支援金の交付決定を受けた等の要件を満たす方に対し支援金を交付する制度	移住者	通年		産業振興課	0947-85-7145	http://www.ioho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0036493/index.html	福岡県移住支援事業費補助金(県)	
筑豊	桂川町	3-2	就職支援・補助金	桂川町移住就業支援補助金交付金	東京圏からの移住者に対し、移住支援金を支給する。	東京23区在住者又は23区への通勤者で桂川町の企業に就職した者	通年		企画財政課	0948-65-1085		移住支援事業	

筑豊	福智町	3-2	就職支援・補助金	移住支援金事業	東京圏在住者で町に転居した者のうち、県の定める就業・起業に関する要件を満たして働く場合に移住支援金を交付。夫婦での移住は100万円、単身の場合は60万円、独身は対象外)	東京23区内の在住・通勤者	通年	県のマッチングサイトの利用が要件(職種指定有り)	まちづくり総合政策課	0947-22-7766	http://www.town.fukuchi.lg.jp/soshiki/machi/seisakusuishin/ijyu/2724.html	地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)
福岡	大野城市	3-2	就職支援・補助金	介護職員初任者研修就労者助成	都道府県知事の指定を受けた事業者が開催する介護職員初任者研修を受講し、受講終了後3ヶ月以内に介護事業所などに新規雇用され、半年以上就労した時に費用の一部を支援する。	申請時に1年以上大野城市内に住み、住民登録している人。ただし、自立支援教育訓練給付金の受給者は除く。	通年		福祉課	092-580-1961		
福岡	糸島市	3-2	就職支援・補助金	公式Webサイト「きつとみつかる糸島しごとさがし」	市内の「求人情報」や「企業情報」を紹介しているサイトです。就職支援イベントや働く人取材した「働く私の一日」などのお役立ち情報も掲載しています。	市内での就職希望者	通年	紹介のみ	商工観光課	092-332-2080	http://itoshima-shigoto.jp/	
福岡	東峰村	3-2	就職支援・補助金	弟子入り支援事業	伝統的工芸技術習得のため弟子入りした人に対し、賃貸家賃の一部(80%)を補助します。(毎月3万円を上限)	村内在住の住民	通年		農林観光課	0946-72-2313	http://vill.toho-info.com/	
筑後	大牟田市	3-2	就職支援・補助金	市内事業所への就業促進事業	企業合同面談会等、大牟田地域で就職を希望する求職者と人材の確保を希望する事業者等を支援するための事業	求職者等	企業合同面談会…1月頃		産業振興課	0944-41-2724		
筑後	大牟田市	3-2	就職支援・補助金	UIJターン若者就職奨励事業(再掲)	市外に居住していた若者がUIJターンで市内の中小企業等に就職し、賃貸住宅へ居住する場合に奨励金を交付。1年につき12万円(最大3年間)	市内の中小企業等に正規雇用で就職をした45歳未満の若者	通年	中小企業等の範囲、雇用の条件等は、HPへ。	産業振興課	0944-41-2724	http://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=8169	
筑後	大牟田市	3-2	就職支援・補助金	おおむた100若者未来応援事業	市内に住む若者が市内の中小企業等に就職した場合、高校や大学などの在学時に貸与を受けた奨学金の返還額の一部を補助。1年につき最大10万円(最大3年間)	市内の中小企業等に正規雇用で就職をした35歳未満の若者	通年	中小企業等の範囲、雇用の条件等は、HPへ。	産業振興課	0944-41-2724	http://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=11201	
筑後	大牟田市	3-2	就職支援・補助金	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母又は父が、一定の資格を取得するため養成機関において修業している場合に、一定の経済的給付を行い、資格取得と就職を支援。	母子家庭・父子家庭等	通年		子ども家庭課	0944-41-2661	http://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=1026&class_set_id=8&class_id=697	
筑後	大牟田市	3-2	就職支援・補助金	自立支援教育訓練事業	母子家庭の母等が、就労自立に向けた教育訓練を受講し、修了した場合に、受講費の一部を助成。	母子家庭・父子家庭等	通年		子ども家庭課	0944-41-2661	https://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=1028&class_set_id=1&class_id=119	
筑後	小郡市	3-2	就職支援・補助金	女性再チャレンジ支援	再就職、キャリアアップを考えている女性を対象とした講座の実施	参加希望者	通年		生涯学習課	0942-73-2084	https://www.city.ogori.fukuoka.jp/204/1042/1082	

筑後	みやま市	3-2	就職支援・補助金	移住・就業・起業支援金	東京圏から移住し、県のマッチングサイトに関連した事業所に就職した場合に支援金を支給する。	東京圏からの移住者(要件あり)	通年		企画振興課	0944-64-1504			
筑後	大刀洗町	3-2	就職支援・補助金	移住・就業・起業支援金	東京圏から移住し、県のマッチングサイトに関連した事業所に就職した場合に支援金を支給する。	東京圏からの移住者(要件あり)	通年		地域振興課 企画係	0942-77-0173			地方創生推進 交付金
筑後	広川町	3-2	就職支援・補助金	地方創生移住支援事業	支援金の対象としてマッチングサイトに掲載する求人に新規就業した者を対象に最大100万円(単身の場合は60万円)を支援する。	移住希望者	通年		政策調整課	0943-32-0106			地方創生移住 支援金